

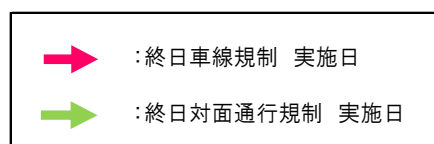
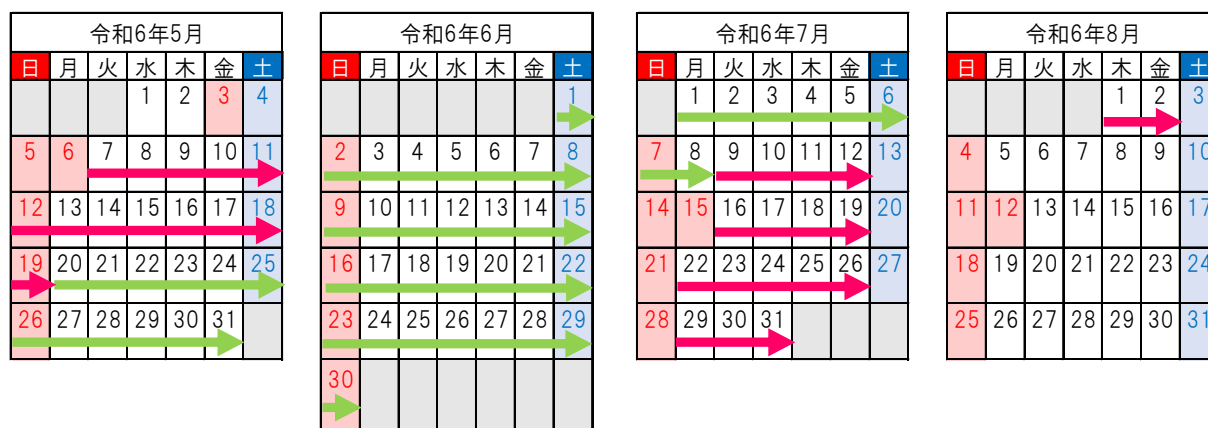
工事概要

路 線	E18 上信越道
区 間	碓氷軽井沢IC ～ 佐久IC（上下線）
実施時期	① 終日車線規制 令和6年5月 7日(火)～令和6年5月19日(日) 令和6年7月 9日(火)～令和6年8月 2日(金) ※土日祝日を除く ② 終日対面通行規制 令和6年5月20日(月)～令和6年7月 8日(月) 詳細は「2. 車線規制期間について」をご覧ください。
時 間 帯	24時間(終日)
工事内容	床版取替工事(本紙「2. 工事内容」をご覧ください)

1. 位置図



2. 車線規制期間について



※一部期間を除き、土日も終日、車線規制を実施します。

※工事期間中の、日曜日を中心に上り線で最大5km未満の渋滞の発生を予測しています。

※天候及び作業進捗等により、規制期間を変更する場合があります。

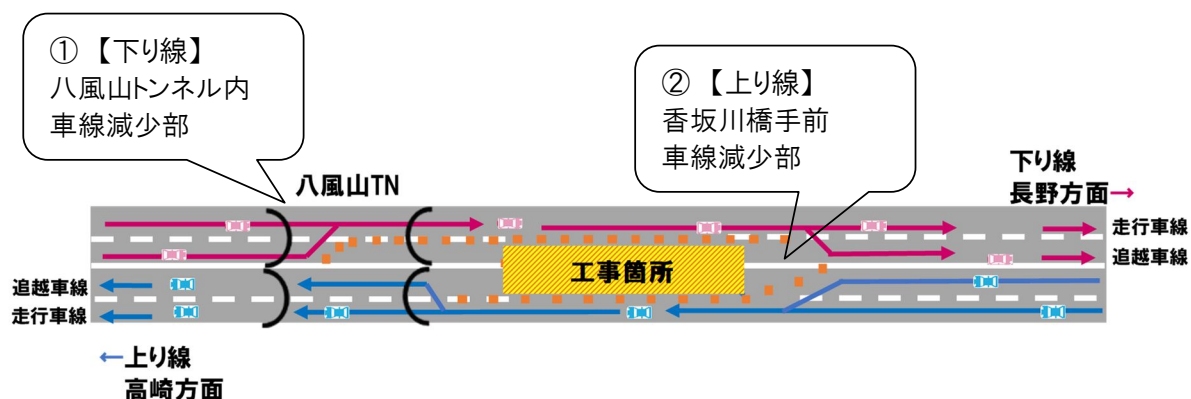
※事故や天候の影響等で実際の渋滞状況が予測と異なる可能性もあるため、出発前に最新の交通情報をご確認ください。

3. 工事規制内容

工事に伴い、上下線で約0.6kmにわたって、終日車線規制および終日対面通行規制を行うため、現状の上下線4車線から上下線2車線に減少します。走行する際は規制速度を遵守し、車間距離を確保して、追突事故などには十分注意をしていただくをお願いします。

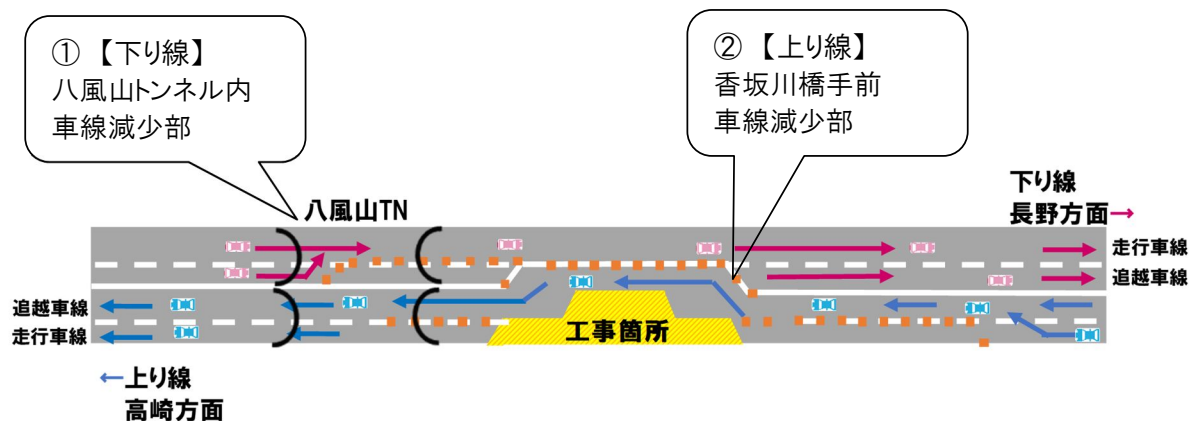
(1) 終日車線規制

工事予告標識に従って走行してください。なお、下図に示す①、②では車線変更や合流が必要となりますので、余裕を持った車線変更、ゆずりあい合流など安全な運転をお願いいたします。



(2) 終日対面通行規制

車線減少が前後で生じますので、工事予告標識に従って走行してください。なお、下図に示す①、②では車線変更や合流が必要となりますので、余裕を持った車線変更、ゆずりあい合流など、安全な運転をお願いします。



4. 特殊車両通行時のお願い

今回の通行規制に伴い、終日車線規制期間には、車幅3.0mを超える特殊車両は通行できません。ご利用されるお客さまは、周辺道路などへ迂回をお願いします。

また、特殊車両通行許可(※)について、高速道路の経路のみ取得されている場合は、一般道の許可の取得も必要となりますのでご注意ください。

※特殊車両通行許可とは

道路法及び車両制限令に基づき、一般的制限値(長さ・重さ・車幅など)を超えた特殊車両が公道を通行するにあたり必要となる許可のこと。